

平成22年度 第1回 読書のまち八王子推進連絡会議 会議録

日時 平成22年5月26日(水) 午後6時00分～8時30分

場所 八王子市中央図書館 3階 会議室

出席者氏名

委員

斉木 治枝	小林 恵子	野口 佐和子	鈴木 康弘
松葉 由理子	大東 有希	今 圓子	大橋 道代
黒田 八千代	三浦 眞一	常盤 義輔	穂坂 敏明
田中 大吾			

欠席委員

斉藤 和巳 遠藤 護人 木内 雅彦

事務局

望月中央図書館長	中村生涯学習センター図書館長
田中南大沢図書館長	石井川口図書館長
中央図書館	樋口主査 一杉主査
生涯学習センター図書館	高橋主査
南大沢図書館	新井主査 松島主査

傍聴人 0 人

事務局(田中南大沢図書館長)

本日はお忙しいところ、平成22年度第1回読書のまち八王子推進連絡会議にご出席いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、先般、委員の皆様方には読書のまち八王子推進連絡会議の委員をお願いした中で、お受けいただきまして、本日もご出席を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げたいと思います。

開会に先立ちまして、教育長からご挨拶申し上げます。

石川和昭教育長の挨拶要旨

- ・ 読書のまち八王子推進連絡会議の委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。
- ・ 任期は平成22年度からの2年間です。
- ・ 新任6人再任10人で、すでに4期8年にわたり読書活動の推進についてご審議いただいているところです。
- ・ 第二次読書のまち八王子推進計画素案の策定にあたりまして、昨年は合計8回にもわたり、熱心にご審議をいただき、また、多大なご尽力をいただきました。皆様のおかげをもちまして、すばらしい第二次計画を八王子市として決定することができました。ご熱心な審議に敬意と感謝を申し上げます。

- ・ 今後は、計画達成に向けて図書館をはじめとする各関係所管が着実に取組んでいかなければならないと考えております。この連絡会議でのテーマも今後は計画達成に向けた諸課題の協議、調整等になると思います。引き続き各委員の皆様にお力添えとご指導をお願いいたします。
- ・ 第二次計画の初年度である本年度は、折りしも、国民読書年の年にあたります。国を挙げて読書の機運を盛り上げていこうという本年度は、計画を推進する上でまたとない絶好の機会でもあります。
図書館を中心に記念イベントの案を練っていますが、是非とも成功に導きたいと考えております。
- ・ 教育委員会として、第2次推進計画を着実に達成するため、本年度22年度予算において、学校図書館サポートセンター設置経費とユニバーサルデザインによる読書環境づくりとして出張図書館などの経費を措置しました。
この二つの新規事業も皆様方のご熱心な提言の賜物です。改めて感謝申し上げます。
- ・ 本年度1年間、読書のまち八王子の一層の推進にお力添えをお願いいたします。私としましても、職員ともども計画達成に邁進いたします。

事務局（田中南大沢図書館長）

教育長は次の日程がございますので、退席させていただきます。

次に、この4月1日に人事異動がございますので、坂倉仁館長が学校教育部長に就任し、後任には望月正人が中央館長に就任となりました。

（坂倉前館長、望月中央図書館長の挨拶が行われた）

事務局（田中南大沢図書館長）

ここで、このたびの改選で新任の委員さんもいらっしゃいますので、委員の皆様には、恐れ入りますがそれぞれ自己紹介をお願いいたします。

（席順で斉木委員から順番に自己紹介が行われた）

（事務局職員の自己紹介が行われた）

事務局（田中南大沢図書館長）

次に、委員の皆様におかれましては、本年4月から新たな任期が開始したところですが、この任期更新等に伴い、改めて本連絡会議の会長を選任していただく必要があります。選任の方法につきましては、お手元の資料3の読書のまち八王子推進連絡会議設置要綱第5条によりまして、会長は委員の互選により定めることとなっております。どなたかご発言をよろしく申し上げます。

常盤委員

前回、この計画を策定するにあたりまして会長としてご尽力をいただき、実績も経験も豊富な三浦委員に会長職を受けていただければと思います。

事務局（田中南大沢図書館長）

常盤委員より三浦委員を会長にとのことのご発言がありましたが、いかがいたしましょうか。

（全員の了承があった）

ありがとうございました。それでは、会長に選任された三浦委員、どうぞ会長席にお移り下さい。

三浦会長

ただいま全員のご承認をいただきありがとうございます。前回からとなりますと再々任ということになりますが、皆様方のご協力をいただきまして今後の実行・評価へと進めて参りたいと思いますのでご協力をよろしく願いいたします。

事務局（田中南大沢図書館長）

ありがとうございました。

続きまして、会長の職務代理者の選任でございますが、要綱では会長が指名することとなっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

三浦会長

それでは、要綱に従いまして、私の方から、今委員に職務代理をお願いしたいと思います。今委員よろしく願いします。

事務局（田中南大沢図書館長）

会長の指名により、職務代理者は、今委員をお願いいたします。指名された今委員、職務代理席へお移りください。

今職務代理者からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いします。

今職務代理者

また、ここに座ることになりました。皆さんよろしく願いいたします。

事務局（田中南大沢図書館長）

それでは、これより、読書のまち八王子推進連絡会議の進行を三浦会長をお願いいたします。

三浦会長

この会議につきましては、会議自体そして議事録は公開するかどうか皆様におはかりしたいと思いますが、いかが致しましょうか。

前回までは公開というかたちですが引続き公開ということによろしいでしょうか。

(全員の了承があった)

読書のまち八王子推進については多くの市民の方に様々な関心をもっていただくことを良しと考えますので、個人情報にかかわるものを除いては原則公開ということで進めさせていただきたいと思えます。また、議事録につきましては、要点筆記というかたちをとらせていただき、委員さんお一人にご署名をいただいた上で、公開するというにさせていただきますことによろしいでしょうか。

(全員の了承があった)

会議の傍聴につきましてですが、会議の傍聴につきましては「生涯学習スポーツ部会議傍聴要綱」による手続きで傍聴することができます。傍聴の要綱は資料7としてお手元に配布されておりますので、後ほどご覧下さい。何か会議の進め方につきましてご意見などありましたらお願いします。

三浦会長

よろしいでしょうか、特に無ければ、早速ですが会議を進めて参ります。

本日の会議については過半数の委員のご出席をいただいておりますので有効に成立しております。

斉藤委員、遠藤委員、木内委員は所用のため、出席できないということで、現在13名のご出席をいただいております。

なお、傍聴人は、本日は、ございません。

先ほどのご説明のとおり会議録の署名人には、野口委員、よろしく願いいたします。

(野口委員の了承があった)

それでは、会議資料の確認をお願いします。

事務局 (新井主査)

恐れ入りますが、お手元の配布資料の確認をお願いします。

- 資料1. 第二次計画推進の進行管理体制
- 資料2. 第二次推進計画22年度取組み目標等
- 資料3. 読書のまち八王子推進連絡会議設置要綱
- 資料4. 平成22年度予算額
- 資料5. 平成22年度八王子市学校図書館サポート事業
- 資料6. 国民読書年平成22年度八王子読書の日イベント

資料 7. 生涯学習スポーツ部会議傍聴要綱
資料 8. 読書のまち八王子推進連絡会議委員名簿
資料 9. 読書のまち八王子推進連絡会議事務局名簿
以上です。

事務局（松島）

参考資料としましては、

- 第二次読書のまち八王子推進計画概要版
 - ゆめおり教育プラン
 - 八王子市家庭教育 8 か条
 - 生涯学習プラン
 - らいぶらりー八王子市図書館報
 - 6月1日号広報記事
- 以上です。

三浦会長

資料の確認はよろしいでしょうか。

それでは議題に入りますが、ご通知いたしました議題 2 の「第二次推進計画の進行管理及び平成 22 年度計画について」を 2 つに分け、議題 2 として、第 2 次計画推進の進行管理体制について、議題 3 として第 2 次進行計画 22 年度取り組み目標等についてといたします。

まず、議題 2、第二次推進計画の進行管理体制について事務局から説明願います。

事務局（田中南大沢図書館長）

「第二次推進計画の進行管理について」の説明をさせていただきます。昨年度、委員の皆様のご意見の元で、策定いたしました「第二次読書のまち八王子推進計画」は、今年度より、五ヵ年で、この計画の実現に向けて始動することになります。その初年度にあたりまして、計画に基づき着実に取り組みを進めるため改めて計画の進行管理についてご提案をさせていただくものです。

また、後の報告事項で報告いたしますが、進行管理に伴い、「読書のまち八王子推進連絡会議設置要綱」の改正も行い、課題の協議・調整を盛り込んだところです。

資料 1 をご覧ください。

右の枠の仮称読書のまち八王子推進専門部会ですが、これは、今後計画実現に向けて、取り組みを行う所管部署で構成いたします。ここで、具体的な取り組みについて調整・協議をし、その進行状況につきまして、左枠にあります読書のまち八王子推進連絡会議のなかで、委員の皆様にご報告いたします。

委員の皆様から、推進に関する意見をいただき、それを踏まえて専門部会で再検討をし、必要であれば、取り組み方向や内容の見直し、

改善を行うものです。翌年度に、1年間の取り組みの結果を関係部署で自ら評価し、その結果および課題等について、この会議で報告し、その際、委員の皆様から外部評価として、意見をいただくものです。会議での評価・意見を踏まえて、専門部会は再検討いたします。

なお、本、会議は専門部会や事務局から報告する事項以外の事項についても、計画達成のための諸課題等について幅広く、協議、検討を行うこともお願いしたいと思います。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

三浦会長

事務局の説明した内容、手法等々で進めていくということにつきましてご質問、ご意見がございましたらどうぞお願ひいたします。

斉木委員

専門部会の開催の頻度につきましてお答えください。

望月中央図書館長

本年度は4回を予定しております。

大橋委員

もともと5年間の計画のなかで、専門部会の1年間の目標達成状況をどのように判断するのか。

望月中央図書館長

次の議題で、今年度目標についてご意見を伺いますが、5年後を視野に入れながら、現状の取り組みの進行状況を踏まえて、今年度はここまで進めたいという目標を後ほどお示しします。

三浦会長

他にご意見がなければ、ご了承いただいたということでよろしいですか。

(全委員の了承があった)

三浦会長

それでは、議題3「第二次推進計画22年度取り組み目標について」事務局からご説明願ひます。

中村生涯学習センター図書館長

平成22年3月に策定されました「第二次読書のまち八王子推進計画」の進行管理を行うため、22年度につきましては多くの具体的取組項目の中から、「優先度が高い星3つ」の13項目について、

お手元にあります「資料2」「第二次推進計画22年度取り組み目標等」について記載されていますように、「目標と取り組み」についてまとめ、今年度1年を駆けまして推進計画の実現に取り組んでまいります。

この13項目は、すべて「新規」に取り組む課題であり、表の左側に付してあります区分の記号で、基本となる計画が分かるようになっております。区分記号の「◎」は生涯読書活動推進計画の取り組み（7項目）を、「☆」は子ども読書活動推進計画の取り組み（6項目）を表しています。

「1」の「地区図書室の図書館分室化」の「目標」は、市内に16か所あります地区図書室の中で、図書館の分室にふさわしいサービスや蔵書が置ける広さがあり、かつ八王子市の図書館配置等のバランスを考慮に入れ、図書館に対するニーズや読書活動に対して地域住民が積極的な取り組みを行っている地域を2～3か所候補として選定することを目標としております。

そのための「取り組み」として、地区図書室の利用状況や貸出を行う図書部員等の活動状況などの図書室自体の運営状況の把握を行い、分析検討を行います。分析結果をもとに、地区図書室を管理運営する協働推進課・ふれあい財団と図書館分室化に取り組む地区図書室の選定の調整に取り組む予定でおります。

この取り組み項目の所管部署として、表の右側にありますように「協働推進課・ふれあい財団・図書館」が挙げられます。

「16, 17, 18, 19, 20,」および「82, 96」の7項目は、現在使用している図書館システムを更新する際に、新たなサービスとして実現できるよう生涯学習審議会の答申の中でも提起されている項目です。

「目標」として、図書館システムを更新する際に、23年度以降に事業化実現できるよう調査研究を行うことを目標としています。

「取り組み」として、導入を検討している各社の図書館システムのパッケージに、すでに取り入れられているかを調査し、カスタマイズを行わなくても新規事業として可能かを整理・検討の取り組みを行う予定でおります。

この取り組み項目の所管部署は、「図書館」となります。

「28」の「社会福祉施設等への出張図書館」についての「目標」は、高齢者施設を対象に試行を行い、施設入所に読書意欲を持ってもらえる環境作りを基本に、図書の貸出だけでなく、紙芝居や読み聞かせ等の取り組みを合わせて行い、課題点の整理を行う予定です。

「取り組み」として、図書館だけで試行を行うのではなく、高齢者支援課と連携を行い、高齢者施設でボランティア活動をされている方の協力を仰いで、図書の貸出以外の企画に取り組み、施設入所者のニーズの把握に努める予定でおります。

この取り組み項目の所管部署は、「図書館」と「高齢者支援課」を考えています。

「55, 64, 65」の3項目は、子ども読書活動推進計画の中核となる「学校図書館」の項目となります。

「55」の「学校図書館サポート事業（活動）を担うスタッフ配置の推進」の「目標」は、4月から開始されました「学校図書館サポート事業」で、重点校となった23校の学校に担当スタッフを派遣し支援を行うとともに、学校図書館読書指導員（ボランティア）への支援を合わせて行うことを目標としております。

「取り組み」としては、学校図書館を支援するスタッフとして、研究主事（小中学校の校長OB）2名と司書資格を有する嘱託職員2名の4名の配置を行っています。

このスタッフが中心となり、ボランティアで学校図書館の運営に参加してくださる読書指導員の増員を検討しており、募集方法等を工夫して実施する予定であります。

この取り組み項目の中心となる所管部署は、「指導課」であり、「図書館」は支援する役割となります。

「64」の「学校図書館サポート事業（センター）の設置」の「目標」は、学校図書館読書指導員と図書館との連携によって、学校図書館の充実や児童・生徒の学校図書館活用の活性化を図ることです。

その「取り組み」として、重点校となった小学校19校・中学校4校への月1回の巡回指導を行うことを中心に、重点校以外の学校への支援として、研修会（年5回）の実施と総合支援として図書館活動全般の支援・相談に取り組んでいく予定です。

この取り組み項目の所管部署は、「指導課」と「図書館」となります。

「65」の「学校図書館サポート事業（センター）の機能充実」の「目標」は、巡回指導を通して学校図書館の充実・活性化を図るとともに、人材・物流・情報のネットワーク構築を図ることを目標とします。

「取り組み」としては、学校図書館サポート事業紹介リーフレット作成・配布や学校図書館サポートだより等の発行を通して、事業の周知を図るとともに、配送システムの構築の検討を行い学校図書館の充実・活性化を目指す予定です。

この取り組み項目の所管部署は、「指導課」と「図書館」となります。

「103」の「入学時における図書館利用案内配布」の「目標」は、23年度の小学校入学時に配布が実施できるよう調整することとなります。

そのための「取り組み」として、関係する所管と実現に向け検討・準備することに取り組みます。

この取り組み項目の所管部署は、「図書館」を中心に実施する予定です。

以上、「第二次読書のまち八王子推進計画」の22年度の目標と取り組みについて、「優先度が高い星3つ」の13項目について説明いたしました。

三浦会長

事務局の説明は終わりました。ご意見ご質問などありましたらお願いします。

大東委員

学校図書館サポートセンターのことにつきまして、学校図書館活用重点校が今回設置されたが、自分の考えではサポートセンターというのは、いろいろな学校のレベルをまず比較していただいてレベルアップの指導が入るのかなと思っていたが、この方式だと重点校だけが伸びてしまうと又学校間に差がでてしまうと思いますが。

三浦会長

基本的に重点校方式を取り入れましたよということですね。

田中委員

八王子市は小中合わせて108校と大変数が多いことに加えてスタッフは4名ですので、5ヵ年で108校を回るという計画で1年で20校程度重点というかたちで指導を入れていく、毎年重点校を変えていくことで5ヵ年で全てを回することを考えております。

大橋委員

5年間というのは、待っている学校からは長すぎるので、広く浅く全校を回っていただいて一歩目を指導してほしい。

松葉委員

最後の5年目に当たった学校は少しさびしいと思います。各学校の状況調査を早急にしていただいて、もう少しスピードアップしてほしい。

斉木委員

今年度重点校になったら来年度は、指導してもらえないのですか。

田中委員

その他の学校を一切受け付けないということではなく、図書館活用の全般的な支援・相談にはのらせていただきます。

望月中央図書館長

学校図書館サポート事業につきましては、後ほどの報告事項のなかで報告することになっておりましたが、よろしければ先に報告させていただきます。

三浦会長

それでは、指導主事、先にご報告いただけますか。

田中委員

資料5 学校図書館サポート事業について説明いたします。
(資料5により説明)

野口委員

重点校以外の学校は、わからないことは、どんどんサポートセンターに聞くということが活用の一つだと思います。

小林委員

推進計画の番号1番、地区図書室の図書館分室化で、地域の取組みとは、どういう取組みを指しているのか、ニーズとはどういうものか、2～3カ所を候補として選ぶという基準を教えてください。

中村生涯学習センター図書館長

基本的部分につきましては、まだ決まっておりません。ただ、図書館の分室化にするためには、最低限必要な広さがあると思いますが、地区図書室の場合、100㎡を切っている所から200㎡近くのところまであるが、小さいところでも地区図書室の図書部員が熱心で、地域の人たちが地区図書室を図書館にしていきたいという要望が強いところであれば検討していかなければならないが、どういう尺度で選んでいくかは未定です。地域の人たちが図書館が必要である逆に言えば地区図書室をもっと有効活用して分室化して行きたいという要望もあると思うので活動状況も考慮して5年間のうちに2～3カ所、八王子市全体に広く行き渡るように検討することを考えています。

小林委員

2～3カ所を候補として選定するまでに5年もかけるのですか。

中村生涯学習センター図書館長

今年1年間の目標として2～3カ所を選定することを考えています。

三浦会長

常盤委員関連でどうぞ。

常盤委員

地区図書室で小さいところでは、30㎡位しかない、少ない蔵書でやっているところもありますので、そういうところも考えていかないと分室化ということはなかなか進まない。ただ、計画の時にもありましたように地域での必要という声が大きくないとなかなか進まないと思います。

三浦会長

他にご意見、ご質問ございますか。

大東委員

学校図書館サポート事業ですが、指導を待っていたら動かない学校はたくさんあります。ですから第1歩を動かされるようなサポートセンターにしていきたい。1歩目を間違えないようにしてほしい。

小林委員

サポートセンター事業の読書指導員の研修のことですが、八王子市は広いのに研修は、中央図書館とか教育センターでしか行われませんが地域的な問題で出て来れない方もかなりいると思いますので、川口とか南大沢の図書館で利用できる場所があれば研修会を分散してやっていただけないかと思います。

三浦会長

ご意見ということでよろしいですね。

斉木委員

55番の学校図書館サポート事業のところで学校図書館読書指導員の人員を増やすということが目標となっていますが、人員を増やす目的を教えてください。また、これはお願いですが、子どもたちの調べ学習の基本であるポプラディアが無いという学校を作らないでほしい。

108番の入学時における図書館利用案内配付ですが、小学校入学時に平仮名が読めるのでしょうか。子どもがそれを読んで図書館利用ができるのでしょうか。親向けに作るものであれば、親は当然図書館利用については知っていると思うので、もし、子ども向けなら、私は、図書館員が直接小学校に行き、具体的な図書館利用について指導した方がいいと思います。

三浦会長

最初の一点めにつきまして、どなたかお返事をお願いします。

田中委員

21年度の学校図書館読書指導員登録者数は小中合わせて391名ですが、指導員が登録している学校数は、小学校29、中学校9ということで少ない。ボランティアというかたちで保護者の方が各校で活動している実態はありますが、読書指導員としての登録はまだまだ少ない。そこで広く募集をかけて各校に読書指導員を配置できるよう増員を図りたいというものです。

三浦会長

二つめの質問につきまして、どなたかお願いします。

石井川口図書館長

利用案内配付についてですが、小学校入学時に配付し、子どもにも図書館を利用してもらいたい、親にも子どもが図書館を利用することを働きかけるという両方の意味合いで作成したいと考えています。

望月中央図書館長

補足ですが、新一年生にどのようなかたちでメッセージを伝えればいいのか、保護者にどのように伝えればいいのかについては、学校と十分調整しながらやっていきたいと考えております。

斉木委員

紙を出せばいいという問題ではないと思いますので、日野市の様にフォローしていただくなり、紙を出せば理解してもらえるというのは正しいやり方ではないと思いますので、見える形のフォローをお願いしたい。

松葉委員

今の話ですが、入学時は準備だけで目いっぱいなのに、その手紙を貰っても何も変化がない。もし、それをするのであれば、小学校の先生と話し合いをして低学年向けの本を増やして、先生の方からアピールしていただく方がいいと思います。

野口委員

入学式にパンフレットを貰っても親は、さらっと読んで捨ててしまうので、入学説明会の時に図書館員が来て説明してもらった方が効果的だと思います。図書館の位置や貸し出し方法を知らない親が多いのが現状です。

望月中央図書館長

大変恐縮ですが、この108番の計画につきましては、この会議で決定していただいたことなので、取組みについてご説明したのですが、今までの意見を踏まえて柔軟に取組んで行きたいと思っております。

松葉委員

1番の地区図書室の分室化ですが、地区図書室は、八王子市内にどのくらいの数があるのですか。

常盤委員

現在、16カ所ございます。みなみ野は市民センターの分館として今年オープンするのですが、ここにも地区図書室の計画がありますのでそれを入れますと17カ所になります。

小林委員

28番の社会福祉施設等への出張図書館のところで、高齢者施設を対象に試行を行うとありますが、何箇所くらい予定されていますか。

中村生涯学習センター図書館長

基本的には、試行ですので、まずは課題を見つけるため1個所でを行い、本の貸し出しだけではなく、例えば、読み聞かせとか、お話とか、わらべ歌を歌うとか、そこで働くボランティアの方も一緒になってできるような形を検討して行きたいと考えています。

大東委員

64番の取り組みのところで月1回ペースで巡回とありますが、頻度が高い、指導が入って実際に動くのは学校図書館の指導委員ですよね、ですから、サポートセンターからの指導があって実際に本を動かすのは学校なのでそのようにするためには、月1回というのは、削除した方がいいと思います。

三浦会長

検討いただくということでよろしいですか。ここで削除しろということではできませんので。

大東委員

次回、検討後の結果を教えてくださいたいのですが。

三浦会長

先ほど専門部会が開かれると聞いていますから、その専門部会が終わって、この会が開かれる時に基本的な考え方のご説明があらうと思います。

斉木委員

17番の図書館メールマガジンの配信ですが、これをやった場合の効果について教えてください。

中村生涯学習センター図書館長

いま、メールマガジンにつきましては多くの図書館が取り組んでいます。八王子市図書館でやる場合には、新しい図書館システムを入

れた際に可能なかたちで、どういう情報をメールマガジンで提供すればいいのか内容も含めて今後検討していきたいと思えます。

大橋委員

私はこの図書館のメールマガジンを是非と言った方の立場で、自分自身は都立図書館のメールマガジンを取っています。図書館のイベント情報、資料の紹介など面白いものがあるので八王子でも是非あったらいいなあと思っていました。

三浦会長

他にご意見は無いですか。
今後の会議で順次いろいろな形で皆様方からご意見を賜りながら進めていくことになろうかと思えますのでよろしくお願ひします。

三浦会長

それでは報告事項に入らせていただきます。報告事項1「読書のまち八王子推進連絡会議設置要綱の改正」につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局（新井主査）

報告事項3 読書のまち八王子推進連絡会議設置要綱の改正について報告します。資料3をご覧ください。

今回の改正は、第2条および第8条でございます。
第2条でございますが、平成22年度は「第2次読書のまち八王子推進計画」の初年度に当たります。今後の会議の進行管理につきましては、その進行管理方法について、特に規定がなかったため、第2条に「推進に関する諸課題の協議及び調整」を所掌事務として、追加いたしました。

また、第8条でございますが、読書のまち八王子推進会議事務局は平成22年度は南大沢図書館が担当しておりますが、来年度以降他の図書館でも事務局が行えるようにしたところでございます。説明は、以上でございます。

三浦会長

変更があったということで、これについては、よろしいですか。
それでは、報告事項の2「平成22年度図書館予算について」の報告をお願いします。

事務局（樋口主査）

22年度図書館予算につきましてご説明させていただきます。
資料4番になります。

22年度予算は20年秋から引き続き景気後退の影響を受けて大幅な
税収のダウン（前年度比▲43億円）のなか、厳しい予算編成となり、
財務部長から、以下のとおりマイナスシーリングがあり、これに基づ
き図書館予算が編成されました。

（マイナスシーリングの内容）

- ①報酬について前年度額より3%減額
- ②それ以外の経費については同6%減額（ただし債務負担額は除
く）その結果、本年度の図書館予算の総額は、昨年度比4.3%2
300万円減の5億1,756万円となりました。主な増減は、ユニバ
ーサルデザインによる読書環境づくりを推進するため、大活字図書
購入及び視覚障害者情報ネットワーク利用料を100万円増額しま
したが、一方、図書資料購入費は1900万円の減となりました。
各館ごとの予算については、それぞれ主に図書資料購入費の減によ
り配布した資料のとおり予算額となりましたが、このうち、中央
図書館については、前年度実施した施設修繕が終了したことにより
修繕費が260万円ほどの減となっています。以上のとおりですの
で、各館ごと詳細な説明は割愛させていただきます。なお、図書館
費とは別に、学校教育費に学校図書館サポートセンター経費として、
新規に590万円が予算化されました。説明は以上です。

三浦会長

この内容につきまして、皆様方から何かご意見、ご質問はありませ
んか。

大橋委員

地域子ども文庫育成事業補助金のところですが、文庫連はこれまで
本の購入費補助ということでしたがいまが、22年度は無くな
ると聞いていたのですがどうなるのでしょうか。

望月中央図書館長

今まで、補助金というかたちで文庫連に対して出していましたが、
各地域文庫が必要とする図書について直接図書館の方で購入してそれ
を貸し出すということで、かたちを変えて金銭補助から現物補助にな
るというものです。

小林委員

こどもの読書活動推進のところにある、ブックスタートについて教
えてください。

石井川口図書館長

子どもさんの3ヶ月健診の時に各保健所で、図書館ボランティアの
方と図書館員が出向いて、お子さんと親御さんに本に馴染んでいただ

く意味で本の読み聞かせを行い、絵本とわらべ歌の入ったDVDを渡しています。

斉木委員

ブックスタートが始まったことを喜ばしく思います。就学前の健診とかの際に保健所等と連携をとって読み聞かせとか図書館利用のご案内なりの予算で読書推進をしていただきたい。

望月中央図書館長

3歳児健診が保健センターであります但那時に私たちは変わりますの一部読み聞かせや読書の進めを行っております。ブックスタートが平成20年度に始まりましたのでこれを経験していませんが、これから順次3・4歳児健診の際に検証ができる時期になりますので、その結果も見ながら充実を図って行きたいと思っております。

大橋委員

文庫連では、ブックスタートの時に文庫連のご案内と一緒にさせていただきたいと考えておりますが、1年間に何人位が対象ですか。

石井川口図書館長

約4000人です。

大橋委員

改めてご提案させていただきます。

三浦会長

報告事項4の国民読書年の取り組みにつきまして報告願います。

望月中央図書館長

資料6をご覧ください。

これは、たたき台で、こういったものを考えていますというイメージ的なものです。

(資料6により説明)

三浦会長

子ども読書年以来のイベントということですが、こういうことがいいのではというご意見がございましたら、お聞かせください、ご意見は・・・？

大橋委員

- ・八王子市どこへ行っても国民読書年であつたらいいと思うので、川口でも南大沢でも国民読書年にまつわる何かあつたらいいと思います。知恵を絞ってやってもらいたい。
- ・主体は小さい子向けになってしまうが、中高生にアピールするものが必要と感じています。大学生の知恵を借りて、どの年代にも楽しめるような、スタンプを集めたら何かもらえるというのがあると子どもたちも来ると思うのでいいと思いますが。

三浦会長

国民読書なので子どもだけでなく、大人まで含めてということになると思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大東委員

読み聞かせを各学校でやっているのだから、読み聞かせの発表会とかコンクールはどうでしょうか。代表で出ていただいて、特長のある読み聞かせを聞いてもらうのはどうでしょうか。

三浦会長

いろんなご意見をお出しく下さい。

黒田委員

質問です。小中をサポートするとありますが、私立の中学校はどうなっているのでしょうか。

三浦会長

私立の中学校は都の教育委員会から行っているということでしょうか。それとも市か。

望月中央図書館長

都にはなりますが、教育委員会から行っているのは公立だけで、私学は私学審議会というのがあります。ただ、取り組もうという趣旨は同じです。

三浦会長

その他意見があればFAX、電話で伝えてもらいたい。全体で質問があればどうぞ。

斉木委員

300冊の本を貸し出すというのはあくまでも重点校のみですね。

石井川口図書館長

身近なところで本に親しんでいただいたり、子どもたちの読書習慣や学校図書館の充実に向けて、今年度より新たに300冊の本を、各学校に3～5年の長期間にわたって貸し出す制度を策定しました。本にも限りがあるので、当面、学校図書館活用重点校に制度を使って借りていただくということで、考えています。

斉木委員

300冊の本を3～5年間、そのまま学校に置いておくということですか。

石井川口図書館長

そうです。

斉木委員

学校図書館に置くというよりはクラスに配置するというように捕らえるが、そうすると、クラス替えとか担任が変わっていく中で、3～5年は図書の紛失を懸念するが、3～5年の策定の意義を教えてもらいたい。

三浦会長

これを作った基本的な考え方をお願いします。

石井川口図書館長

学校へ本を貸し出す制度について、従来は調べ学習の本を1ヶ月50冊まで、学級文庫などの本を3ヶ月で150冊まで貸す制度がありました。しかし、一定期間図書館の本を有効に使っていただく、学校の中で一定期間300冊の本を有効に使っていただく、その間は図書館に戻していただかなくても3～5年は有効に活用していただくということで、この制度を作りました。

三浦会長

その期間3～5年の間で紛失したりというのが多くなるのではないかとこのことへの対策はどうかということだと思いますが。

石井川口図書館長

なくしたり、壊したときは、現金で弁償していただくとか、同等の本で弁償していただくということで考えています。

三浦会長

個人がですか、学校の予算でですか。

石井川口図書館長

学校の方になります。

斉木委員

先生も異動されるし、学級文庫であれば3月になったらその部屋は違う先生が入る、子どもたちも違う子が入るとい、学校という器の中で、3～5年で有効活用というのは、5年経つと図書自体も古くなってしまうことも懸念されると思いますので、3～5年のサイクルは熟慮したのであれば何も言うことはないが、リスクの方が大きいのではないかと思います。

それと、300冊を教員が選ぶということができるのですか。それとも図書館から300冊が来るのですか。先生が300冊を選書するということが非常に大変だと考えます。

三浦会長

エントリーがあり、図書担当の先生と相談をして手法はどちらをとるかは、学校との対応の仕方になると思いますが。

田中委員

今までの150冊3ヶ月というのが短かったので、もう少し長いスパンでやってみようということです。3～5年というのは相談をしながら回していけるようになればいいと考えております。

三浦会長

3～5年というのは、必ずしも3～5年ということではなくということですか。1年で返してきてもいいということですね。その先生が翌年異動になるというときは、一度返却をしたいという申し出はありうるでしょうから、その辺は考えていかれると思うので、フレキシブルにできるというのを強調したかったんだと思いますけど、そういうことが理解していただける文面に直した方がよろしかろうということですね。皆さんのご意見は。

野口委員

300冊を借りていたら学級文庫は借りられないということですよ。調べ学習は借りられるのか。300冊を借りちゃうとずっと入れ替えはできないということですか。

樋口主査

調べ学習については、通常どおり貸し出します。学級文庫については300冊を貸し出しているの、一度返却をしていただくか、要するに一つの学校でなく、他の学校にも分配できるようにと考えています。

小林委員

300冊は児童数が多い学校とそれほどでもない学校があると思う。大きい学校に対しては300冊でなく、もっと多くするとか、最低でも300冊で、もっとたくさんしないとせっかくの学級文庫が機能しないのではないかと思います。重点校というのは大きな学校を選んで重点校にしているのか。それともそれは関係なく300冊にしているのか、300冊の数の決め方を教えてください。

三浦会長

大きな学校小さな学校がありますが1件300冊でなければいけないのか。
フレキシブルに考えていただくことが可能なのか。

樋口主査

図書館の学校貸し出しの蔵書数からいって300冊程度がラインと想定しており、最大限貸し出せるのが300冊と考えています。

三浦会長

通常貸し出しに支障がおきない範囲で原則的に考えているということのようで、上限を300冊において考えているとのことですが、ただ基本的に重点校だけでなく他の学校でもエントリーがあれば貸すことは可能ですか。

樋口主査

現在では冊数の限度があるので、重点校を対象にと考えています。

三浦会長

例えば1～2校が貸してと行って来たときに、重点校でないから1～2校でも断るのか。多少フレキシブルに考えてくれるのか。

望月中央図書館長

300冊で23校で予算の運用の中で上限としていると思いますので、この枠の中で柔軟にできることについてはやっていきたいと考えております。

大橋委員

3～5年ということは、今年すべての重点校が借りたとする。5年借りた。来年新しい学校がまた20校みんな5年借りたとすると、5年後には膨大な量が学校に行っているという気がする。実際にはないと思うが、可能性があると考え、この数字は可能な数字ですか。

樋口主査

全部来要望がたらどうしようということもありますが、できる範囲の方に貸し出していきたいと思います。。

三浦会長

どうしようと思いつながらできる限り対応していくということのようですので、そのときは館長にがんばっていただいて、予算をとっていただくなど、いろんな対応をしていただくということになるかと思つています。場合によっては300冊が250冊とか、ハードルを下げるといふこともありうるかと思つています、これも5年というスパンで考えているので、それを2年で返すとか学校の都合でよろしいんですということですね。最長のスパンが5年ということですね。これは。こういう制度を作つたので是非活用してくださいということのようですので、学校と密に連絡をとつていただいて、今の意見を参考にして、より円滑に進めばと思つています。

野口委員

- ①300冊を重点校しか貸していただけないということなら、他の学校では、学級文庫の方は絶対150冊は貸していただけるんですよ。
- ②例えばこんな関係の本が借りたいというのが重点校にいっぱいいつている場合、それはだめですよ。

樋口主査

150冊につきましては、できる範囲でやっていきたく思ついます。また、一定の図書につきましては、購入などで補つていきたく思ついます。

三浦会長

基本的には図書購入の予算の中で多少フレキシブルに考えていただけるといふことですので、学校からの要望は要望としてはつきり出していただいた方がよろしいと思ついます。

野口委員

3～5年300冊あつたら5冊くらいなくなる。3ヶ月150冊でも1～2冊なくなることが多い。予算で補充できなくて借りた図書館司書とか担任の自前になってしまうが、3年間は長い。ここが悩みで学級文庫を借りるのをためらいつていることもあるので、この辺を検討していただけたらと考えます。

三浦会長

実際に一冊足りないといったら図書館を担当している先生が自前で払っている場合もあるようなので、今後調整の仕方を図書館サイド、学校サイドで十分お話をいただいた上で、どちらにも無理のない形で進めてもらうのがベストでしょうから負担をかけない形を検討してもらいたいと思います。またこういう話し合いをしたということがあったら報告をしていただきたいと思います。

小林委員

これは決定しているわけではないということによいですか。

三浦会長

方法としては決定している。ただ、やり方については皆さんの考え方を織り込む余地はあるということです。300冊の貸し出しを行う報告です。

小林委員

重点校に限ってということも決定ですか。

三浦会長

基本的に重点校ということでこの案は出てきていますので、多少違ったところから要望されても柔軟に対応する。それがたくさん来たらとなると、図書を購入するなりの解決策は考えていくという説明だったと理解しています。

大東委員

この資料の文書がこのまま各家庭に配布されるのか。

樋口主査

学校に配付します。

大東委員

学校に配付するとそのまま印刷されて家庭に来る。

三浦会長

これは学校の先生との対応の資料ですよ。
よろしいですか。
それでは先に進みます。

ゆめおり教育プラン等参考資料の説明をお願いします。

事務局（松島）

参考資料としましては、

- 第二次読書のまち八王子推進計画概要版
 - ゆめおり教育プラン
 - 八王子市家庭教育8か条
 - 生涯学習プラン
 - らいぶらりー八王子市図書館報
 - 6月1日号広報記事
- (以上について説明)

三浦会長

以上の資料が出ているので、参考にしてください。

次回会議の日程についてお願いします。

田中館長

会議は年4回ということなので、8月25日(水)午後6時からで如何でしょうか。

5, 8, 11, 2月を予定している。

(全委員の了承で決定)

黒田委員

最後にすみません。108番の入学時における図書館案内配付について、就学時健康診断が10月くらいから始まる。八王子の場合保幼小という会議があり、そこで支援シートが3年前からできた。その学校の健康診断にいくときに支援シートがありますという1枚のパンフレットが家庭あてに入っています。図書館の案内をそれと一緒に入れた方が、4月のあわただしいときに配るよりお母様方が見やすいと思うので提案させてもらいたいと思います。

三浦会長

今年度間に合うかどうかわかりませんが、一つの意見として来年度以降どうするかということになる。

大東委員

昨年度パブリックコメントで市民からの要望を聞くチャンスがありました。今年度はそのチャンスはないのですか。

三浦会長

今回は我々が作った文書に対するパブリックコメントをもらったのですが、今年度、来年度と作成するという事にならないから、意見があればホームページに入れてもらうことは可能だと思います。

三浦会長

初年度なので、まず動かさないことには意見も何もいただけないと思いますので、動かした、その後のことだと思います。現状ではパブリックコメントをいただくようなことはありません。

望月中央図書館長

パブリックコメントは、もともと市民参加条例というところで、市の基本的な計画をするときに行政だけで作るのではなく、審議会を設置して議論してもらい、あるいはそれとは別に市民の皆さんから意見を取るということを条例の中で設定していく、それ以外の場合にはこういうことと別に普段からメールをいただいているので、この計画をPR、周知していけばいくほど意見が出ると思いますので、それについてキチンと応えていきたいと思います。

三浦会長

以上で終わります。本日は長時間ありがとうございました。